

文化審議会の答申について (選定保存技術の保持者の認定等)

令和3年7月16日(金)に開催される国の文化審議会において、選定保存技術「規矩術(近世規矩)」の保持者の追加認定について、以下のとおり文部科学大臣に答申されました。

今回、追加認定される堺市内在住者は以下のとおりです。

1 保持者

青木弘治(あおきこうじ) 生年月日 昭和30年5月24日(満66歳)

2 保持者の認定について

(1) 保持者の特徴

同人は、高校卒業後、文化財建造物保存修理技術者として国指定文化財建造物の保存修理に携わる傍ら、複数の現場で規矩術の選定保存技術保持者に指導を受けるなど、規矩術の習得に励んできた。重要文化財浄興寺本堂(新潟県)などでは、緻密な調査を元に建設当時の規矩を解明するなど、調査手腕や豊富な経験に基づく規矩術の知見は高く評価されている。規矩術の研修では長く持田武夫氏(平成5年選定保存技術「規矩術(近世規矩)」保持者)を補佐し、その技術を受け継ぐとともに、現在では後進の指導において中心的な役割を果たしている。

(2) 保持者の概要

同人は、高校卒業後、財団法人文化財建造物保存技術協会の技術職員に採用され、重要文化財八幡神社本殿及び拝殿(兵庫県)保存修理事業を皮切りに、文化財建造物保存修理技術者として文化財修理の基本技術習得に精進を重ねた。昭和63年以降は主任技術者として、重要文化財寶林寺仏殿・方丈(静岡県)、重要文化財金剛寺金堂ほか2棟(大阪府)等の保存修理事業において設計・施工監理の責任者となり指揮、監督にあたってきた。また、重要文化財旧関川家住宅(高知県)では上田虎介氏(昭和55年選定保存技術「規矩術(近世規矩)」保持者)に規矩術の薫陶を受け、国宝観心寺金堂(大阪府)では竹原吉助氏(昭和51年選定保存技術「規矩術(古式規矩)」保持者)に指導を受けるなど、規矩術の研究と研鑽に努めた。また、重要文化財大乘寺仏殿(石川県)や重要文化財浄興寺本堂(新潟県)等において、綿密な調査を元に規矩の解明に取り組むなど、同人の建造物修理の調査技術に基づく規矩術の知見は高く評価されている。

平成11年度には持田武夫氏が講師を務める規矩講習を受講した。以後は一貫して修理技術者中堅

研修や木工技能者研修における規矩術の研修で持田武夫氏を補佐し、自己の研鑽を積むとともに後進の指導を行ってきた。近年では同研修において中心的な役割を果たしている。

以上のように、同人は、近世規矩の技術を正しく体得し、かつ、これに精通している。

(3) 保持者の略歴

- 昭和49年 山梨県立峡南高等学校建築科卒業
- 同年 財団法人文化財建造物保存技術協会（現 公益財団法人）入会
- 同63年 文化財建造物修理主任技術者講習会普通コース修了（文化庁主催）
- 平成5年 二級建築士免許取得
- 同6年 文化財建造物修理主任技術者講習会上級コース修了（文化庁主催）
- 同12年 文化財保存修理技術者養成研修修了（建造物修理・軒廻り規矩）
- 令和3年 公益財団法人文化財建造物保存技術協会退職
- 同年 株式会社文化財構造計画入社（現在に至る）

（主な保存修理例）

- 昭和50年 重要文化財 八幡神社本殿・拝殿（兵庫県）半解体修理
- 同51年 重要文化財 旧関川家住宅（高知県）半解体修理
- 同53年 重要文化財 酒見寺多宝塔（兵庫県）半解体修理
- 同54年 重要文化財 林家住宅米倉・衣装倉（岡山県）解体修理
- 同55年 国宝 観心寺金堂・建掛塔（大阪府）解体修理
- 同60年 重要文化財 専修寺如来堂（三重県）屋根替部分修理
- 同62年 重要文化財 寶林寺仏殿・方丈（静岡県）解体修理
- 平成2年 重要文化財 大乘寺仏殿（石川県）半解体修理
- 同7年 重要文化財 浄興寺本堂（新潟県）半解体修理
- 同16年 特別史跡熊本城跡 本丸御殿（熊本県）史跡復元
- 同21年 重要文化財 金剛寺金堂ほか二棟（大阪府）半解体修理
- 同29年 重要文化財 熊本城宇土櫓ほか十二棟（熊本県）災害復旧工事

3 選定保存技術「規矩術（近世規矩）」について

「規矩術（近世規矩）」は、平成5年3月3日に選定保存技術に選定され、現在、保持者として持田武夫氏が認定されている。現保持者に加えて、青木氏を保持者として「追加認定」するものである。

規矩術は、指矩を駆使して反り上がった軒など建造物各部の立体的な複雑な納まりを定める技術であり我が国の伝統的な木造建築修理の設計・施工に欠くことができない。中世の末期に至って大成し、工匠間の秘伝として伝承されてきた。近世になって和算の興隆とともに理論づけられ、工匠にとって必須の知識と技術として今日に受け継がれてきている。しかし、昨今の建築業界では、高度な規矩術を必要とする本格的な木造建築が少なくなり、その技術は次第に低下しつつあ

る。

近世以前の規矩は、基本的な要点をおさえるだけで細部は経験に基づいて建物ごとに臨機に納めたと見られるが、近世の規矩は立体幾何学の理論に基づいて精緻に構成されている。

建造物の修理にあたっては近世規矩の知識が基本となっており、この技術の理解は中世の規矩を把握するうえでも重要である。

このように近世規矩は建造物の修理にあたり、最も重要な技術の一つである。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課 : 文化観光局 文化部 文化財課 電 話 : 072-228-7198 ファックス : 072-228-7228
----------------------------	--